一般用

令和８年８月

関係者　各位

島根県知事指定
令和８年度「 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会 」について

本研修会は、当協会が建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づき行われる島根県知事指定による開設者・管理建築士を対象とした管理研修会です。管理建築士として要求される建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっています。**登録期間５年のうちに１度は受講に努めるようにお願いいたします。**

今年度は下記事務所に向けて案内を郵送いたしますが、郵送した以外の方でもご受講いただけます。

案内郵送事務所：過去３年間に本研修会を受講されていない事務所と、新規登録をした事務所※

※過去３年間に本研修会を受講した事務所は除いて案内を郵送しておりますが、行き違いがあればご容赦ください。

（注）本研修会は、法定講習（建築士法第 22 条の 2 に基づく「建築士定期講習」及び第 24 条第 2 項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。

記

１．主　　催　　（一社）島根県建築士事務所協会・（一社）日本建築士事務所協会連合会

2.　受講対象　　原則島根県知事の登録を受け、新規・更新等の登録を行った建築士事務所の開設者、管理建築士、または管理・運営に携わる建築士を主な対象とします。その他どなたでもご受講いただけます。

3.　日時・開催場所　　**受付 9：30～・講習 10：00～16：45 予定**

会　場　・開　催　日	開　催　場　所	定　員
松江会場：１１月４日（水）	島根県松江合同庁舎（講堂）：松江市東津田町1741-1	１００名
浜田会場：１１月５日（木）	島根県浜田合同庁舎（大会議室）：浜田市片庭町254	４０名

4.　受 講 料　　**一般価格　１８，７００円（消費税込み・テキスト代含む）**

※欠席された場合は受講料の返金はいたしませんが、後日テキストをお送りいたします。

※（一社）島根県建築士事務所協会に入会している正会員（所員含む）は、本研修会を割引価格で受講していただけます。入会のお申し込みについては協会 HP（https://www.sekkei-simane.jp）をご覧ください。

5.　申込方法　受講申込書に必要事項を記載の上、メールまたは FAX にてお申込みください。

6.　申　込 先　　（一社）島根県建築士事務所協会

〒690-0886 松江市母衣町 175-8　電話　0852-23-2582

メール：touroku@sekkei-simane.jp　ＦＡＸ　0852-26-1690

7.　申込期間　　**令和８年９月３０日（水）まで**　※定員に達し次第締め切らせていただきます。

裏面につづく

8. 銀行振込先　　**山陰合同銀行　北支店**
普通預金　２７０３７２８
(一社)島根県建築士事務所協会
ｼｬ)ｼﾏﾈｹﾝｹﾝﾁｸｼｼﾞﾑｼｮｷｮｳｶｲ

※受講料は申込当日までにお振込みください。

・定員超過となって申込み後にお断りする際は、全額返金致します。
・振込手数料はご負担願います。
・領収証はご入金を確認後、受講券と共に順次郵送いたします。

9. 受講券について　原則「建築士事務所登録」をしている事務所の所在地へ受講券を発送いたします。
研修会当日は「受講券」を受付までお持ちください。
受講証明書は研修会終了後、「受講券」と引き換えにお渡しします。
研修会３週間前になっても「受講券」がお手元に届かない場合は、
研修会１週間前までに事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。

10. ＣＰＤ認定　　本研修会は、建築ＣＰＤ情報提供制度の特別認定講習（予定）です。